

# 介護サービス量の推計値と在宅医療等の必要量

令和 5 年12月12日

令和 5 年度 第 2 回静岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会

# 介護サービス量の推計値（全県） （第9期計画策定における市町推計（9月末時点））

【出典】地域包括ケア見える化システム「将来推計総括表」

R3計画：第8期介護保険事業計画策定時に市町が推計した認定者数及びサービス見込み量

R4実績：介護保険事業状況報告による実績値

R5実績見込み：最新の介護保険事業状況報告（月報）までを反映した年間の実績見込み

R6～8推計：第9期介護保険事業計画の策定に向けて市町が試算した認定者数及びサービス見込み量（9月末時点、施策反映を行う前の荒い推計）

# 介護サービスの見込量（要介護（支援）認定者）

○高齢者（第1号被保険者数）の伸び率に比べ、要支援・要介護認定者数の伸び率が大きくなっている。

区分	2022年度 (実績) A	2026年度 B	伸び率 B/A	2040年度 C	伸び率 C/A
介護保険被保険者数(人)	2,323,035	2,303,794	0.99	2,072,510	0.89
第1号被保険者 (65歳以上)	1,103,053	1,105,902	1.01	1,123,120	1.02
第2号被保険者 (40歳～64歳)	1,219,982	1,197,892	0.98	949,390	0.78
要支援・要介護認定者数(人)	189,247	199,387	1.05	221,677	1.17
要支援 1	21,790	22,871	1.05	24,133	1.11
要支援 2	24,993	26,365	1.05	28,230	1.13
要介護 1	45,801	48,362	1.06	53,542	1.17
要介護 2	32,520	34,142	1.05	38,321	1.18
要介護 3	26,467	27,962	1.06	32,003	1.21
要介護 4	23,562	24,829	1.05	28,620	1.21
要介護 5	14,114	14,856	1.05	16,828	1.19
認定率 (%) (第1号被保険者)	16.8	17.7	+0.9P	19.5	+2.7P

# 介護サービスの見込量

- 特に訪問看護や訪問リハの伸び率が大きい。
- 施設系サービスに比べ、在宅・居住系サービスの伸び率が大きい。

区分		2022年度 (実績)	2026年度	伸び率
居宅	訪問介護(回/年)	6,237,197	7,352,170	1.18
	訪問看護(回/年)	1,191,792	1,459,594	1.22
	訪問リハビリテーション(回/年)	384,501	507,986	1.32
	通所介護(地域密着型を含む)(回/年)	6,424,621	7,076,854	1.10
	通所リハビリテーション(回/年)	1,313,880	1,447,214	1.10
	短期入所生活介護(日/年)	1,401,979	1,582,634	1.13
	特定施設入居者生活介護(人/月)	5,516	5,988	1.09
地域密着	定期巡回・随時対応型訪問介護看護(人/月)	508	658	1.30
	夜間対応型訪問介護(人/月)	93	108	1.16
	認知症対応型通所介護(回/年)	233,454	281,292	1.20
	小規模多機能型居宅介護(人/月)	2,934	3,174	1.08
	認知症対応型共同生活介護(人/月)	6,193	6,660	1.08
	地域密着型特定施設入居者生活介護(人/月)	427	449	1.05
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(人/月)	1,258	1,302	1.03
	看護小規模多機能型居宅介護(人/月)	678	875	1.29
施設	介護老人福祉施設(人/月)	17,631	17,885	1.01
	介護老人保健施設(人/月)	11,846	12,175	1.03
	介護医療院(人/月)	2,295	2,598	1.13
	介護療養型医療施設(人/月)	178	-	-

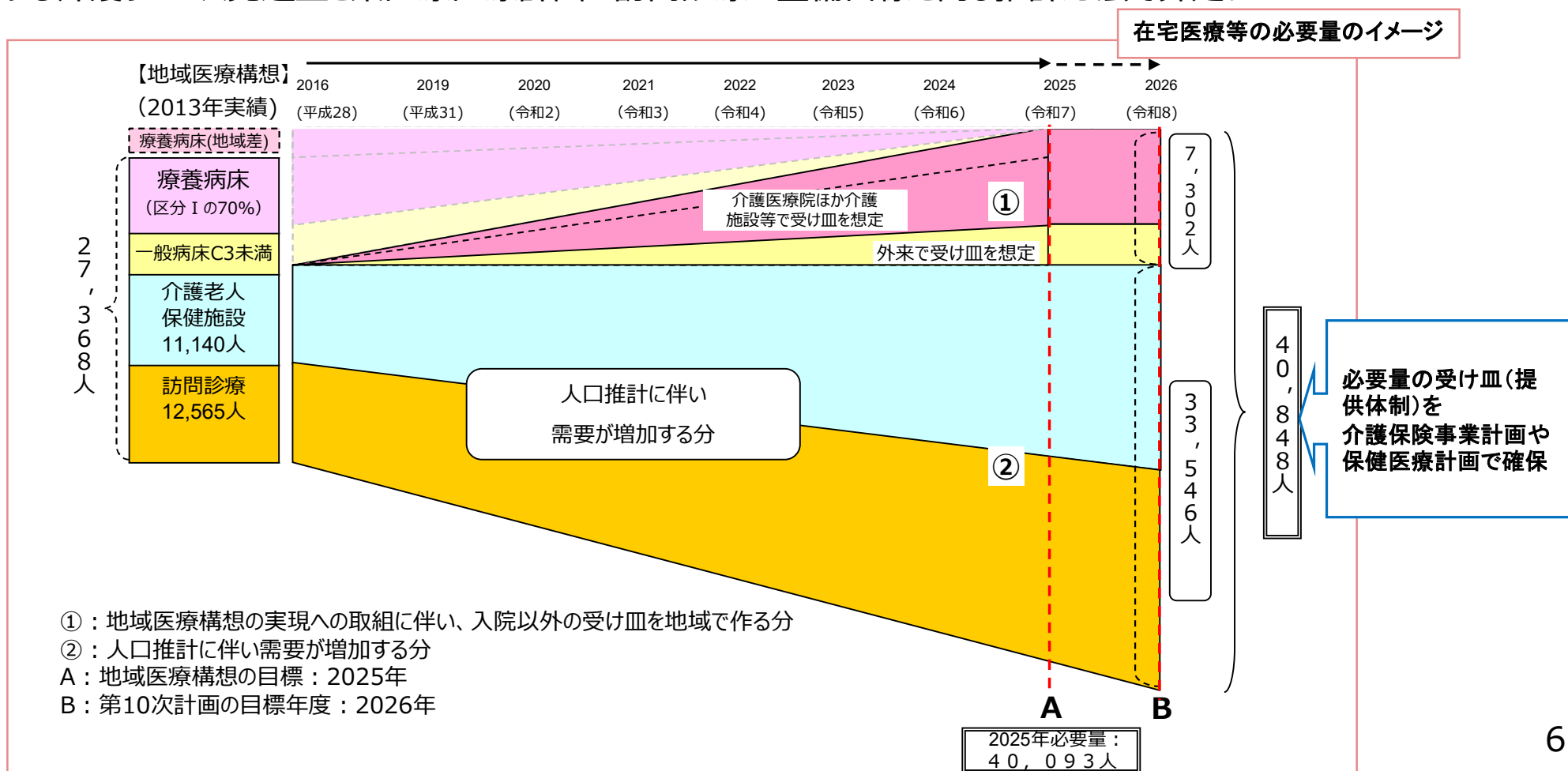
# 在宅医療等の必要量に対するサービス提供見込

# 医療計画と介護保険事業（支援）計画の整合性の確保

○地域医療介護総合確保方針における医療計画と介護保険事業計画の整合性確保に関する記載

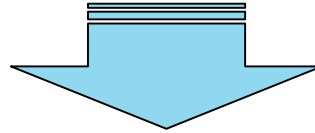
- ・**病床の機能分化・連携に伴い生じる、在宅医療等の新たなサービス必要量**に関する整合性の確保が重要
- ・**市町介護保険事業計画の介護の整備目標**と、**県医療計画の在宅医療の整備目標**とを整合的なものとし、医療・介護の提供体制を整備していく必要がある。

**地域医療構想の実現への取組に伴い増加する在宅医療等の受け皿（提供体制）**について、県及び市町で作成する介護サービス見込量と県医療計画の訪問診療の整備目標を同じ推計方法で算定。



# 在宅医療等の必要量に対するサービス提供見込

○2026年在宅医療等の必要量：40,848人



どのサービスを受け皿とするか各市町で見込んだ結果を積み上げ

提供見込量					
合計	介護医療院	介護老人保健施設	訪問診療	外来	その他 (訪問看護等)
<u>41,138</u>	2,917	12,992	23,336	1,384	509

※各圏域ごとの見込の詳細は、参考資料1 25頁参照

必要量に対応できるよう、医療と介護両面から  
受け皿(提供体制)を確保